



弁護士深草徹の「ここがポイント」

## 憲法9条と核兵器

深草 徹



核兵器の使用を禁止するべきだ、という考え方は、今や世界の主流になっています。ところが、これに逆らうかのように、日本政府は、「自衛のための必要最小限度にとどまるものであれば、憲法9条2項の禁ずるところではない」との憲法解釈を示しました。

国連は、1994年12月の総会決議に基づき、核兵器の使用は国際法上、許されるのかという問題について、国際司法裁判所に見解を求めました。

これに対し、翌々年7月、国際司法裁判所は、核兵器の威嚇または使用は一般的には国際法に違反するが、「国家の存亡そのものが危険にさらされるような、自衛の極端な状況における、核兵器の威嚇または使用が合法であるか、違法であるかについて、裁判所は最終的な結論を下すことができない」と答えました。

この国際司法裁判所の見解については、判断を回避した、との批判もありますが、核兵器の使用は国際法上、違法だとの考えに限りなく近いものと言っていいでしょう。

私は、憲法9条は、あらゆる戦力（警察力を超える実力）の保有を禁じたもの、と考えますが、仮に自衛のための必要最小限度の実力を保持することを認めている、との立場に立ったとしても、日本政府の上記の憲法解釈は、国際法にも、もとのものと言わねばなりません。

(深草憲法問題研究室主宰、九条の会.ひがしなだ代表世話人)

### 4・2九条の会.10周年記念講演

### 小林節さんが「立憲主義とり戻そう」

### 注目された小林・内田樹の両氏対談

「九条の会.ひがしなだ」は4月2日、神戸市勤労会館で、午前10時の年次総会に続いて10周年記念講演会を開催、定員500人の大ホールに、あふれんばかりの参加で、大成功となりました。

記念講演した小林節・慶応大名誉教授は、「立憲主義と議会制民主主義を取り戻そう～」と強調。市民、政党の共同の前進を背景に、「ワクワク感と共感を広げていけば、アベ政治ノーの政権交代は可能」と、展望を熱く語りました。





また、安倍独裁政権は「日本を取り戻す」と言いつつ、実は「日本を無防備に売り渡すもの」と、喝破。さらに、災害対策をダシにして、非常事態条項（国家緊急権）を憲法に盛り込む“お試し改憲”の手口を、「ナチス流の独裁への道」と断じました。

内田樹・神戸女学院大名誉教授との対談も日米関係、北朝鮮・中国脅威論のウソなど、時宜に合った率直な対談が注目され、新聞各紙も大きく報道しました。

講演冒頭での、あすわか、SEALDs Kansai、ママの会の若者スピーチが好評で、多額のカンパが寄せられました。

特別寄稿

## 「要」と「懸け橋」

富田 宏治

一点共闘の「要」と「懸け橋」。いま革新懇に期待されている新しい役割だ。

九条の会ははじめ、反戦争法、脱原発、反基地、反都構想、保育園・子育て、反貧困等々、さまざまな課題での一点共闘は、かつてない規模で広がりつつある。SEALDs やママの会、そして市民連合といった、新しいタイプの運動の担い手の登場は、一点共闘の広がりさらなる質的变化をもたらした。

広がる一点共闘を政治革新の展望へと繋げていくこと。そこに革新懇の他には替えられない独自の役割と存在意義がある。

一点共闘は、一致点に基づいて、従来の「保革」の違いを超え、SEALDs などの新しい運動とも共同して、とことん広げていく。革新懇に集う個人や団体は、この一点共闘に積極的に参画し、進んで「要」の役割を担っていく。

同時に革新懇は、こうした「要」の役割を果たしている個人や団体を、政治革新の展望のもとに課題の壁を越えて繋いでゆく。それが「要」と「懸け橋」という意味だろう。

西宮革新懇が永い眠りから覚めて、再開された。東灘にもあとに続いて欲しい。

(関西学院大学法学部教授)



## 5月 “憲法づくし” で集会・パレード

5・3 5・28 とも東遊園地で、午後2時から

今年は、日本国憲法公布（1946年11月3日）から70年。そして5月3日は施行（1947年5月）から69年に当たります。

なのに、安倍政権は3月19日、戦争法（安保法）を強行採決し、日本を「戦争する国」に変えてしまいました。これに抗して国民は、5月3日を区切りとする「戦争法の廃止を求める2000万統一署名」の総達成めざして、ラストスパートをかけています。



その5月3日には、兵庫憲法集会在、待望久しかった“統一集会”として開催されます。主催は「戦争させない、9条壊すな！5・3総がかり行動 兵庫県実行委員会」。午後2時、東遊園地で開会、元広島市長の秋葉忠利さんが駆けつけます。

5月28日（土）には、同じく午後2時から東遊園地で、兵庫県弁護士会主催の「憲法違反の『安保法制』&『特定秘密保護法』廃止！兵庫大集会」。集会後は、いずれもパレードを予定しています。

九条の会.ひがしなだ関係者は午後1時半、青いノボリを目印に、演壇正面の中央・最前列に集合しましょう。

## 私のひとこと

### 歴史を知ってこそ平和の架け橋が

白神 博子

日本の歴史的戦争犯罪は、日本国民に多くの被害をもたらしましたが、アジア全体に想像を絶する苦痛と悲劇を、70年以上にわたって与え続けてきました。歴史を知り、平和に繋げていきたいものです。

1868年の明治維新以降、1874年台湾支配、1875年朝鮮支配、1879年琉球支配、1894年日清戦争、1904年日露戦争、1910年韓国併合、1931年満州事変、1937年盧溝橋事件、1937年南京大虐殺、1941年太平洋戦争——これらの結果の1945年敗戦なのです。

庶民に対する凄まじい犯罪は、まさに地獄図です。私達日本人もアジア人も皆、日本独裁政権や軍国主義に利用され、騙されたのですが、支配者は現在に至るまで事実を隠蔽し、子孫にも教育を通して伝えません。この真実の隠蔽こそ“自虐史観”だと考えます。

まず真実を深く知ることから始め、二度と権力者の言いなりにならないように、知識、意見と責任を持って進むことが非常に大切だと考えます。国際時代に生きる私達、次代を担う若者達は特に、全てのアジアの国々と共に助け合って平和を築いていくことこそ、最も大切なことだと確信します。

(九条の会.ひがしなだ 世話人)

## 「立憲主義と平和を守る西宮の会」が発足 ナチスより怖い日本の「緊急事態」に注目

「立憲主義と平和を守る西宮の会」が4月9日（土）に発足しました。九条の会.ひがしなだ顧問でもある内田樹・神戸女学院大名誉教授ら学者、弁護士、医師、教育者ら50人以上が呼び掛け人となって発足した市民団体。“災害対策のプロ”と言われる永井幸寿、津久井進の両弁護士による、掛け合い風の記念講演（西宮市勤労会館）が出色でした。題して「憲法に緊急事態条項は、必要か」。



ここでは、「災害対策をダシにして、緊急事態条項を憲法に盛り込む策動など論外」「これぞナチスに学んだ独裁への道」と喝破し、「すでに災害対策基本法はじめ対策法制は完備しており、むしろ現場に権限を持たせた運用や普段の訓練こそ重要」と強調されました。

安保関連法に反対する関西学院大学有志の会から、5月7日（土）の山内一郎・関西学院元院長による「憲法9条にノーベル平和賞を！」のセミナー（神戸市勤労会館）、6月26日（日）の「関西圏大学有志の会」結成集会（関学大）など、当面の重点的な集いへの参加が呼び掛けられました。

## 平和随想

### 私の終戦前後

金持 徹

1945年の夏、8月10日に、私の兄は、勤労働員先で死亡しました。毎日、何度も空襲警報があり、葬式どころか火葬もできず、遺体は布団に寝かせたまま、猛暑の日々の中で、遺体が無残に崩れていくのを、親は見守るしかなかったのです。

私は、学童疎開のような形で、広島県の東城町にいました。当時は、郵便も電話も駄目でしたから、親たちは、私が広島市から疎開したことを、知りませんでした。

原爆が落ちて、東城町の陸軍病院には毎日、多数の被爆者が担ぎ込まれ、毎日、ほぼ同数の遺体が運び出されるのを見ました。

8月の末に私は、当時の国鉄の切符を手に入れ、親たちのところに戻りました。母は私の姿を見て、「あらあ〜！！ あんた生きてたの！！」と、泣き声で叫びました。子どもが2人とも、死んでしまったと思っていたからです。

その声が、いまだに忘れられません。

（神戸大学名誉教授、原発をなくす西宮の会世話人）

### 催し案内

#### 「教育と平和」セミナー

日時：5月7日（土）午後1時半～3時

会場：三宮・神戸勤労会館308号

講師：山内一郎関西学院元院長

主催：憲法9条をノーベル平和賞に推す神戸の会

資料代：500円

問合せ：078-782-9697（岩村さん）

#### 憲法を守るはりま集会

5月5日（木・祝）12:30 開場 13:30 開演

姫路市民会館大ホール

入場無料

劇団あすわか「憲法が昏睡（ねむ）るまで」公演

ほか、雨宮処凛さん（作家・活動家）と泥憲和さん

（元自衛官）の対談、平和の歌合唱など

#### カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番号 0217129

名義 九条の会. ひがしなだ

#### 署名の返送先

〒658-0063

神戸市東灘区住吉山手4-15-13

中村陽一